

2015ぎょうだ夢まつりで行われる オリジナル足袋コンテストの参加者を募集します

行田市は江戸時代より足袋づくりが盛んであり、かつては全国の約8割の足袋を生産する「日本一の足袋のまち」として知られていました。現在は、時代の変化により足袋の需用は少なくなりましたが、平成27年3月に郷土博物館が所蔵する「行田の足袋製造用具及び製品」が国登録有形民俗文化財に登録されたことにより、行田の足袋が改めて評価されています。

そこで、行田の足袋の魅力を多くの方に再確認してもらうため、ぎょうだ夢まつりにおいて「オリジナル足袋コンテスト」を実施します。どなたでも参加できます(個人・団体を問いません)。ぜひ、ご応募ください。

- ▼日時 11月23日(月)午前11時～正午(予定)
- ▼場所 産業文化会館前特設ステージ(ぎょうだ夢まつりイベントステージ)
- ▼テーマ 温故知新(古きをたずねて新しきを知る)
- ▼参加料 無料(作製するオリジナル足袋の生地代は参加者の負担) ※オリジナル足袋の作製費用は実行委員会が負担します。
- ▼賞および賞品
【グランプリ】旅行券(2万円分)、行田市の物産品
【審査員特別賞】旅行券(1万円分)、行田市の物産品
- ▼その他
・参加する方(団体)は、必ず11月23日開催のコンテストに出場してください

オリジナル足袋コンテストとは

- 参加者は、ぎょうだ夢まつり実行委員会が示したテーマに基づき、自分の作りたい足袋の生地を用意してエントリーします。
- 実行委員会は、その生地を基に市内足袋製造業者に足袋の作製を依頼します。
- 参加者は、完成したオリジナル足袋を履き、足袋とコーディネートした服装でコンテストに出場します。
- 足袋のデザインや服装をはじめ、テーマにマッチしているかなどを審査員が総合的に審査し、グランプリなどを決定します。 ※グランプリに選ばれた足袋は商品化します。

- (ステージに設置されたランウェイでのデモンストラレーションも予定)。
- コンテストの服装は、和装・洋装を問いません。
- 用意する足袋の生地は、100センチメートル×50センチメートルとします。
- 余った生地は返却しません。
- 申し込み 9月24日(木)までに2015ぎょうだ夢まつり実行委員会事務局(商工観光課内)に必要事項を記入した参加申込書を持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください。 ※Eメールの場合は、氏名(代表者名)、団体名、住所、電話番号を記載すること。なお、作製するオリジナル足袋の生地および裁断・縫製などのイメージを伝える指示書は、10月9日(金)までに実行委員会事務局に持参または郵送で提出してください。【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-1-5 ぎょうだ夢まつり実行委員会事務局(商工観光課内)【FAX】5533-5063【Eメール】syoko@city.gyoda.lg.jp
- 問い合わせ 同実行委員会事務局(内線382)

ゆるキャラ®グランプリ 2015に出場する行田のゆるキャラに投票を

ゆるキャラの祭典「ゆるキャラ®グランプリ2015」(ゆるキャラ®グランプリ実行委員会主催)に本市の公式キャラクタである「こげにちゃん&フラベス」と行田ゆるキャラ観光大使の「うきしるちゃん」がエントリーしました。投票は1日1回です。清き一票をよろしくお願ひします。



- ▼投票期間 11月16日(月)午後6時まで
- ▼投票方法 ゆるキャラグランプリ2015オフィシャルWebサイト (<http://www.yurugi.jp/vote/>) から投票してください。
- ▼問い合わせ 商工観光課観光担当(内線380)

市税の納め忘れはありませんか

市では、「納税コールセンター」を設置し、電話で市税の納付確認と納付の呼び掛けを行っています。納付が遅れると、督促状などを発送するために多くの経費(税金)が掛かります。市税の納期内納付に、ご理解と協力をお願いいたします。

▼注意 納税コールセンターでは、金融機関名や口座番号を聞いたり、口座を指定して振り込みを依頼したりすることはありません。不審な点がありましたら電話を切り、収納課へ問い合わせください。



口座振替をご利用ください

市税は口座振替で納付できます。安心・確実・便利な口座振替をご利用ください。市内金融機関または市役所で申し込みできます。

コンビニで納付できます

市税はコンビニエンスストアで納付できます。休日・夜間、時間を問わずに納付できますので、ぜひご利用ください。なお、納期限を過ぎた納付書など、取り扱いができない場合がありますので、ご注意ください。

納税相談はお早めに

病気や失業などのやむを得ない特別な事情により納付が困難な方は、早めにご相談ください。また、通常業務時間内に来庁できない方のために、次のとおり納税・相談窓口を開設していますので、ご利用ください。

- 休日夜間 納税・相談窓口の開設
- 休日 毎週日曜日の午前8時30分～正午
- 夜間 毎週火曜日の午後5時15分～7時 ※祝日を除く
- 場所 収納課
- 問い合わせ 同課収納担当(内線236)

税務課からのお知らせ

固定資産税に関する家屋実地調査にご協力を

市では現在、家屋の新築・増築および取壊し調査を行っています。調査には、職員が2人1組で伺いますのでご協力をお願いします。

なお、職員は「職員証」を携帯しています。「職員証」の提示がないなど不審に感じた場合は、税務課までご連絡ください。

家屋を取り壊したら届け出を

家屋を取り壊した場合には、「家屋取壊届出書」を税務課へ提出してください。また、登記してある家屋については、法務局で滅失登記の手続きをしてください。これらの手続きが行われない場合には、税務課で家屋の取壊しが確認できないことがあります。

なお、「家屋取壊届出書」の用紙は、税務課で配布している他、市ホームページからダウンロードできますのでご利用ください。

- ▶問い合わせ 同課資産税担当(内線234)

第29回企画展 相撲～いにしへの力士の姿～

市には重要文化財に指定されている酒巻14号墳出土の力士埴輪があります。今回の展示では、相撲文化における古代の力士の姿を考古資料・歴史資料などから考えます。

- ▶期間 10月10日(土)～11月23日(月)
※10月12日、11月23日を除く月曜日と10月13日(火)、11月4日(水)は休館
- ▶開館時間 午前9時～午後4時30分(入館は午後4時まで)
- ▶場所 郷土博物館企画展示室
- ▶入館料 【一般】200円【大学・高校生】100円【小・中学生】50円(団体割引あり)
- ▶展示解説会 11月8日(日)
【1回目】午前10時～11時
【2回目】午後1時30分～2時30分
※内容は2回とも同じ



酒巻14号墳出土力士埴輪

公開講演会を開催します

- ・日時 10月25日(日) 午後2時～3時30分
- ・内容 新田一郎さん(東京大学法学部教授)による講演「相撲の日本史」
- ・定員 80人(先着順)
- ・申し込み 電話で同館

- ▶問い合わせ 同館 ☎554-5911